

令和3年度当せん金付証票の発売限度額を定める件
令和2年(2020年)11月27日提出

札幌市長 秋 元 克 広

当せん金付証票法(昭和23年法律第144号)第4条第1項の規定により、令和3年度において札幌市が発売する当せん金付証票の発売限度額は、18,500,000千円と定める。

(理 由)

札幌市が発売する当せん金付証票の発売限度額を定めるため、本案を提出する。